

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進している観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方にも令和4年3月4日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合にも明細書が発行されます。

明細書の発行を希望されない方は、あらかじめ会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会

北大阪病院

KITAOSAKA HOSPITAL